

平成28年10月12日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会

指定管理者選定評価委員会会長 近藤 葉子

指定管理者の行った公の施設の管理に係る評価について（答申）

平成28年7月11日付け28千教総第420号による諮問について、下記のとおり答申します。

記

1 前提事項

2の本委員会の評価のうち、指定管理者の財務に関する事項は、本委員会に提出された財務諸表等の資料のみに基づくものであり、かつ、当該財務諸表等が、一般に公正妥当と認められる会計基準に従って、適正に作成されていることを前提としているものであること。

2 本委員会の評価

(1) 千葉市科学館における指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価及び総合評価市による評価はおおむね妥当であると認める。

また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、財務に関する事項で特記するものはないと認める。

その他、次の事項を本委員会の意見とする。

ア 利用者数、プラネタリウム稼働率について、さらなる増加を目指し、これまでの答申に加え、施設の利用、活用についても工夫をすること

イ 大学、民間企業等との連携と、その情報発信による「科学都市ちば」の確立へ寄与していくこと

以上